

製品安全データシート

1. 化学物質等および会社情報

製品名 : UN-1
 会社名 : 株式会社オーデック
 住所 : 〒143-0022 東京都大田区東馬込 2-19-10
 電話番号 : 03-3774-5259 FAX番号 : 03-3776-0881
 推奨用途及び使用上の制限:

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 (製品)

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外	
	可燃性・引火性ガス	分類対象外	
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外	
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外	
	高圧ガス	分類対象外	
	引火性液体	区分外	
	可燃性固体	分類対象外	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	分類対象外	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	分類できない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	分類対象外	
	有機過酸化物	分類できない	
	金属腐食性物質	分類できない	
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)	分類できない
		急性毒性(経皮)	分類できない
		急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
		急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)		分類できない	
急性毒性(吸入:ミスト)		区分4	
皮膚腐食性・刺激性		区分3	
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性		区分2B	
呼吸器感作用		分類できない	
皮膚感作用		分類できない	
生殖細胞変異原性		区分2	
発がん性		分類できない	
生殖毒性		分類できない	
特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)		区分2(肺)	
特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)	区分1(肺、皮膚)		
環境に対する有害性	吸引性呼吸器有害性	区分1	
	水生環境急性有害性	分類できない	
	水生環境慢性有害性	分類できない	

ラベル要素

絵表示又はシンボル: 健康有害性、感嘆符



注意喚起語 : 危険
 危険有害性情報 : 吸入すると有毒(ミスト)
 軽度の皮膚刺激
 眼刺激
 遺伝子疾患のおそれの疑い
 肺の障害のおそれ
 長期又は反復曝露による臓器(肺、皮膚)の障害
 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き :
 【安全対策】 使用前に取扱い説明書を入手すること。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 ミスト、蒸気を吸入しないこと。
 【救急処置】
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
 取り扱った後、手を洗うこと。
 人体に異常を感じたら、医師の診断/手当てを受けること。(皮膚/暴露 他)
 【保管】 容器を密閉して涼しい/換気の良いところで施錠して保管すること。
 【廃棄】 内容物/容器を都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名 :

成分	含有量 (wt%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
レシチン	1~5	特定できず	対象外	8002-43-5
クロロフルオロエチレン低重合物	<1	(CF ₂ CFCl) _n	(6)-934	9002-83-9
石油系炭化水素	90~98	特定できず	—	—

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は医師の手当てを受ける。
 眼に入った場合 : 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。
 揮発性液体なので、吐き出せるとかえって危険性が増大する。
 保温して直ちに医師の手当てを受けること。
 応急措置をする者の保護 : 皮膚への付着や、吸入等を回避するために適切な保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

消火剤: 小火災: 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
 大火災: 散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
 使ってはならない消火剤: 棒状注水

火災時の特定危険有害性:	熱、火花、火炎で発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 燃焼の際は、煙、一酸化炭素等が生成される。
特定の消火方法	: 火災発生場所周辺に関係者以外の立入を禁止する。 消火作業は風上から行う。 周囲の設備等に散水して冷却する。 初期の火災には大量の水噴霧、粉末、炭酸ガス、泡(アルコール)を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
周辺火災の場合	: 周囲の設備などに散水して冷却する。 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
消火を行う者の保護	: 消火作業では、適切な保護衣(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。 有害ガスを発生する危険性があるので、作業者は自給式呼吸器等の各種保護具等を完全に着用して作業する。

6. 漏洩時の措置

人体に対する注意事項	: 作業者は適切な保護衣を着用し、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 風下の人を避難させ、漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。 作業の際は、漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 風上にとどまる。低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。 多量の場合、人を安全に退避させる。
環境に対する注意事項	: 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。 流出した製品が河川等に排出され、環境に影響を起ささないように注意する。 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。 環境中に放出してはならない。
除去方法(回収、中和)	: 危険なくできるときは漏洩を止める。 少量の場合は、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させ空容器に回収した後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。 大量の場合は、土砂等(不燃物)で囲って流出を防止し、スコップ又は吸引機などでドラム等の空容器に回収する。
二次災害の防止策	: 全ての発火源を速やかに取り除く。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 取扱いは、換気の良い場所で行う。 適切な局所排気装置、保護具を使用する。
安全取扱い注意事項	: 使用前に全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。 取扱場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策を講じる。 局所排気又は全体換気設備のある場所で取り扱うこと。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしないこと。 接触、吸引又は飲み込まないこと。 蒸気、ミスト、スプレーを吸引しないこと。 眼に入れないこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 取扱い後は、よく手を洗うこと。
保管	
適切な保管条件	: 保管場所は火気厳禁とする。 容器は直射日光を避け、通風の良い冷暗所に保管する。 保管場所の床は、床面に水が浸入したり、浸透しない構造とする。
混載禁止物質	: 酸化剤、強アルカリ
安全な容器包装材料	: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 曝露防止及び保護措置

成分	管理濃度	日本産業衛生学会 許容濃度	ACGIH 許容濃度
石油系炭化水素 (鉱油ミストとして)	未設定	3 mg/m ³ (1993)	TLV-TWA 5 mg/m ³ (1993~1994)

設備対策 室内での取扱いの場合は、発生源の密閉又は局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示しておく。

保護具

呼吸用の保護具 : 有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器
手の保護具 : 耐油性の保護手袋
眼の保護具 : 保護眼鏡、防災面
皮膚及び身体の保護具 : 耐油性の保護長靴、保護服、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状、色 : 原液 - 茶褐色透明液体
臭い : 原液 - 石油臭
pH : 該当しない

成分	融点・凝固点	沸点、初留点及び沸騰範囲	引火点	爆発範囲 (vol%)	蒸気圧
石油系炭化水素	—	250°C以上	100°C以上	1~7(推定値)	—

成分	蒸気密度 (空気=1)	比重(密度)	溶解度 (水)	オクタノール/水分配係数	自然発火温度
石油系炭化水素	—	0.87(15°C)	—	—	—

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取り扱い条件においては安定。
流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
高温の表面、火花、裸火により発火。(LPG)

可燃性 : 引火性が極めて強い。

反応性 : 酸化性物質等と触れると反応する危険性がある。

避けるべき条件 : 高温の表面、火花、裸火、日光、スパーク、静電気、その他発火源

避けるべき材料 : 強酸化剤

危険有害な分解生成物 : 燃焼の際、加熱分解により、煙、一酸化炭素、二酸化炭素等を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性 :
成分 経口 LD50 経皮 LD50 吸入(蒸気)
(鉱油として) ラット 5g/kg

皮膚腐食性・刺激性 : ウサギの皮膚に対して軽度の刺激性がある。
よって皮膚腐食性/刺激性 区分3(軽度の皮膚刺激)に分類される。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:

ウサギの眼に対して軽度の刺激性がある。
よって眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B(眼への刺激)に分類される。

生殖細胞変異原性 : ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験]で異常細胞の増加がみられた。また、職業曝露を受けた人の末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された
よって生殖細胞変異原性 区分2(遺伝性疾患のおそれの疑い)に分類される。

発がん性 : 現在のところ有用な情報なし。

備考: 〈発がん性評価 分類基準〉

ACGIH(米国産業衛生専門化会議)発がん性分類

- A1 ヒトに対して発がん性が確認された物質
- A2 ヒトに対して発がん性が疑われる物質
- A3 動物に対して発がん性が確認された物質であるが、ヒトへの関連性は不明
- A4 ヒトに対して発がん性物質として分類できない物質
- A5 ヒトに対して発がん性物質として疑えない物質

IARC(国際がん研究機関)評価ランク

- 1 ヒトに対して発がん性を示す
- 2A ヒトに対しておそらく発がん性を示す
- 2B ヒトに対して発がん性を示す可能性がある
- 3 ヒトに対する発がん性について分類できない
- 4 ヒトに対しておそらく発がん性を示さない

特定標的臓器(単回曝露) : 肺の障害のおそれ
 特定標的臓器(反復曝露) : 長期又は反復曝露による肺、皮膚の障害
 吸引性呼吸器有害性 : 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 情報なし
 水生環境慢性有害性 : 情報なし

13. 廃棄上の注意

廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をし、以下の分類毎に処理委託する。

内容物: 特別管理産業廃棄物(廃油(引火性廃油))

使用済み容器(内容物以外): 産業廃棄物(金属くず)

排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去して後に処分する。

14. 輸送上の注意

陸上 : 消防法の規定に従う。(消防法 第4類危険物 第3石油類)
 海上 : 非危険物
 航空 : 非危険物
 国連分類 : 該当しない
 国連番号 : 該当しない

輸送の特定の安全対策及び条件:

運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。

指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。

陸上輸送の場合、運送時の積み重ね高さは3m以下とする。

第1類及び第6類の危険物との混載禁止。

その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法: 第4類危険物、第3石油類(非水溶性液体)危険等級Ⅲ 指定数量 2000 ㍓

労働安全衛生法: 施行令 別表第1 危険物(引火性の物)

法第57条 施行令 第18条(名称等を表示すべき有害物):

なし

施行令第18条の2 関係 施行令別表第9(名称等を通知すべき有害物):

鉱油

有機溶剤中毒予防規則: 該当せず

化管法(PRTR法): 該当せず

注) PRTR法 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善に関する法律(PRTR法/化学物質管理促進法)平成20年11月21日公布 政令改正対応

16. その他の情報

引用文献: 1) 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)GHS分類表
 2) 労働衛生情報センター発行 製品安全データシート

ここに記載する情報は、弊社及び種々の技術出版物にあるデータに従ったものです。
 安全な取り扱いを決定する際に、この情報を採用するか否かは、使用者がその責任においてお決め下さい。